

リラックば通信

毎日にのどかになり、春の装いを感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。昨年12月に天皇陛下の退位日が平成31年4月30日と閣議決定されたので、今年度は平成最後の年度となります。新元号は今秋を目途に発表されるとのことですが、新元号には、①国民の理想としてふさわしいような意味を持つもの、②漢字2文字であること、③読みやすく書きやすいこと、④今までに使用されたものでないこと、⑤俗用されていないもの、などの条件があります。645年に「大化」と定められて以降、「平成」まで元号は247個もあり、一番多く使われた漢字は、「永」という字だそうです。新元号についてネット上の予想では、「安」という字を用いたものが多くあがっているようです。

平成最後の年度。皆様にとって実りある年度になることを祈念するとともに、幣事務所もしっかりと成果を残す年度にしたいと思っております。

～豆知識～

冬季過去最多のメダル数となった平昌オリンピックですが、メダリストへの報奨金が話題となっています。その報奨金に係る税金（所得税）はどうなるのでしょうか？

以下、まとめてみました。

JOC（日本オリンピック委員会）からの報奨金・・・非課税

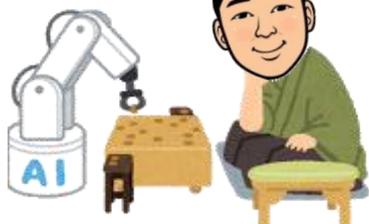
JOCに加盟している競技団体からの報奨金・・・非課税

JOCに加盟していない競技団体からの報奨金・・・課税（一時所得）

選手が所属している企業からの報奨金・・・課税（給与）

スポンサー企業からの報奨金・・・課税（一時所得）

JOCからの報奨金の非課税規定は平成6年度の税制改正で新設されました。これには1992年（平成4年）のバルセロナオリンピックで当時中学生で金メダルを獲得した岩崎恭子さんが受け取った報奨金に課税されたことで、「かわいそう」という声上がり国民感情も考慮して改正に至った経緯があるようです。



くば税理士事務所

川西市小花 1-11-19 曙ビル 301号

TEL:072-757-8419

FAX:072-744-7116

E-mail info@kuba-tax.com

URL : <http://www.kuba-tax.com/>





iDeCo ってなに？ つみたて NISA ってなに？

今回は、最近よく耳にする **iDeCo** のお話しです。そしてもう一つ。資産運用として注目されている **NISA**。その中でも 2018 年 1 月から運用が開始された、**つみたて NISA** の二つにスポットを当てていきたいと思ます♪

iDeCo とは

- ❗ iDeCo = 個人型確定拠出年金 = 毎月掛け金を積み立てて、その資金を運用しながら老後の蓄えをする制度です。
- ❗ 掛金は月々 5,000 円から始められ、1,000 円単位で設定できます。
(※掛金額は年 1 回変更できます。)
- ❗ 掛金は全額所得控除の対象となります。
(※個人の状況により掛金の上限額は異なります。)
- ❗ 60 歳まで掛金を積立し、60 歳以降に給付を受け取ることができます。
(※加入期間に応じて受給開始年齢が決まります。例：加入期間 10 年以上で 60 歳から受給開始。)
- ❗ 原則 60 歳まで資産を引き出すことはできません。
- ❗ 運用商品は、元本確保商品（預金・保険商品）か価格変動型（投資信託）から選択できます。
(※投資信託の商品は元本を下回る可能性もあります。)
- ❗ 通常、定期預金・保険商品の利息や投資信託で得た利益は課税されますが、iDeCo では非課税です。
(※通常は源泉分離課税 20.315% が課税されます。)
- ❗ 60 歳以降の受給の際は、年金か一時金で受け取り方法を選択することができます。
(※年金受取・一時金受取のどちらも受給時には課税対象となりますが、一定の所得控除が適用されます。)

税制×メリット

税制×メリット

税制×メリット

つみたて NISA とは

- ❗ つみたて NISA = 少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度です。
- ❗ いつでも引き出すことができます。
- ❗ 運用商品は、株式投資信託と上場株式投資信託から選択できます。
(※金融庁が定めたガイドラインに合致したもののみに限定されています。)
- ❗ 通常、投資信託で得た利益は課税されますが、NISA では年間 40 万円、最長 20 年間非課税です。
(※通常は源泉分離課税 20.315% が課税されます。)
- ❗ 投資可能期間は 2018 年～2037 年までです。

税制×メリット



(金融庁ホームページ参照)

iDeCo はあくまでも「老後の資金を貯める」事が目的なので、老後資金として。つみたて NISA は、マイホームやマイカーの購入資金など、人生の節目で必要になるまとまった資金運用として。または、そのどちらも併用してなど、資産運用にはその資金の最終的な使い道を考えて選択することが大切です。

